江南市廃棄物減量等推進協議会 令和5年度第2回会議 会議録(概要)

- ●日時 令和5年8月21日(月) 午後2時00分~午後3時30分
- ●場所 江南市役所 3階 第3委員会室
- ●出席委員(18名)

会長石井 副会長森田英守 進 委員高橋正博 委 員 佐 橋 美佐子 委 員 多 湖 直 希 委員古田みちよ 委員中根 複裕 委員藤川 高弘 委員伊神武司 委 員 森 ケイ子 友 彦 委 員 佐々木 聡 委 員 滝 委員矢野良和 委 員 小 森 利之 委員古田一二三 委 員 安 藤 晴 通 委 員 尾 関 奈緒美 委員黒岩弘子

●欠席委員(7名)

 委員者木英男
 委員川崎
 適

 委員大脇文彦
 委員中西健仁

 委員秦公輝
 委員小笠原茂彦

 委員梅本孝哉

●事務局

環境課課長相京政樹環境課主幹前田茂貴環境課主任米嵩浩之環境課主任客崎寿哉

●会議経過

開会

●事務局

本日は、「令和5年度第2回江南市廃棄物減量等推進協議会」を開催しましたところ、大変お忙 しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、以後の会議の進行を、会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

●会長

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議も最大で一時間半までにしたいと考えていますので、皆様よろしくお願いします。

江南市廃棄物減量等推進協議会の会議は、一般の方にも公開しております。本日は傍聴を希望 する方がお見えになります。

「江南市審議会等の設置及び運営に関する指針」第7条第2項の規定により、傍聴に関して必要な事項は、会長が会議に諮って定めることとなっておりますので、委員の皆様にお諮りします。

会議の傍聴に関して異議のある方はいらっしゃいますか。

<異議なしの声あり>

異議なしとのことですので、傍聴人の入室を許可します。

事務局は対応をお願いします。

●会長

それでは議事に入りたいと思います。

議題①「資源ごみの収集体制について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。

●会長

私もボランティア分別指導員をしていますが、穴があいていないスプレー缶がよく出てきます。 缶の中に加熱性のガスが充填されていて、スプレー缶自体は無酸素状態なので燃えることがない ですが、穴があいた時に可燃性ガスが出てきます。穴をあけなくてよければ、立ち当番の方の作 業内容が減ってくるのではないかと思います。

●委員

プラスチック製容器包装類とトレイ、発泡スチロールの分別区分を 1 つに集約するということですが、なぜ、今までは分けていたのでしょうか。

●事務局

分別区分の設定の経緯ですが、江南市では、トレイと発泡スチロールを先に可燃ごみから分別 していて、その後にプラスチック製容器包装類の分別を義務づける法律ができました。その法律 の制定時に分別を集約するという方法もありましたが、先にトレイを分別しているということも あり、分別区分を分けて継続してきたという経緯があります。

●会長

発泡スチロールについては、溶かせば樹脂みたいなものができて、それを棒状にしてプラスチック製品として加工される工程になっていましたが、これからはきれいなプラスチック製容器包装類の中に入れても支障はないということですか。

●事務局

プラスチック製容器包装類の中にトレイと発泡スチロールが混ざっても問題はありません。今は、トレイについては別の中間処理業者に出していますので、その業者の処理量が少し減るということになります。その他には、分別区分が減ることによる再生への影響はないものと考えております。

●委員

分別区分の変更については、スリム化されるということで非常に前向きな議論だと思います。 近隣の他市町村では、さらなるスリム化を進めていると認識しております。同一の焼却場を利用 する市町との協調性、分別の足並みを揃えるということが、それぞれの地域住民の公平感につな がるのではないかと思いますが、その辺りの考えはいかがでしょうか。

また、立ち当番について、私の地区に関しても班ごとの立ち当番の体制に差異があると感じました。小さな集積場所は30世帯ほどで1つの場所を管理するところもありますし、500世帯で1つというところもあり、とても差があるように感じます。市として1つの集積場所でどのくらいの世帯が利用しているのか把握したうえでの議論が必要だと思います。新たなごみの集積場所を見つけるのが難しくなっている状況があるという情報が私の耳に入ってきています。以前は空き地を使用していたが、家が建つことによって使えなくなってしまったなどの地区もありますので、立ち当番以前の問題で、まずは集積場所の確保という問題もあると思います。

●事務局

次の議題にもありますが、プラスチックの分別に関しては、これから2市2町が同じごみ処理

施設を使いますので、中間処理や最終処分が共通のものは、しっかりとした協議が必要になってくると思います。それ以外は自治体の独自性ということもありますので、全ての分別区分を一緒にするというのは、なかなか難しいと考えております。プラスチックについて、犬山市は焼却をしているという状況もありますので、スリム化に向けての次の課題になってくるのではないかと認識しています。

資源ごみ集積場所の数が現在の状態になった経緯を遡ると、市から何世帯ごとに集積場所を作ってくださいとお願いしたというよりは、地域性を重視して、それぞれの地域の状況を加味したうえで集積場所を設置している状況です。平均すると、1 か所につき約 160 世帯となりますが、平均に応じて各地区で集積場所を設置するとなると、場所の確保や、様々な状況にあわせた対応が取れないということで、地域の考え方と調整をしたうえで設置しているため、これだけばらついているということでご理解をいただきたいと思いますし、集積場所の管理を地域にお願いしている状況で進めていかざるを得ないという背景があるということもご理解いただき、議論していければと思います。

●委員

パトロール派遣の件は、市の方で 2、3 チーム巡回していただき、ごみ回収容器の設置は区の方で行うという考えでよろしいですか。各区で容器を並べて、パトロールの時間は適当なところで回ってくるかと思いますが、いつぐらいに回ってくるかの時間が分かれば、合間の時間に人を充てることができます。パトロールをしていただけるのは大変助かりますので、これで立ち当番を減らせるのではないかと思います。

また、他の集積場所でも話に出ているかもしれませんが、金属類を盗んで行く人がいるということを聞いています。私の地区は、回収時間内は人がいるので持っていかれることはないですが、時間を過ぎて収集業者が収集に来るまでの間に盗まれてしまいます。私の地区は目が行き届いていることもあり被害はありませんが、他の地区では盗まれたという話を聞いていますので、その対策はなされる予定でしょうか。

最後に、可燃ごみ以外のプラスチック製容器包装類については、週に1回出せると、資源ごみ

収集の時の量がとても減りますし、今はスーパーへ持って行くという方も多いので、月 2 回の排 出量が減っていき負担がかなり減るのではないでしょうか。他の市町では可燃ごみの日と不燃ご みの日で収集されていると聞きますので、もう一度検討していただきたいと思います。

●事務局

回収容器の設置については、それぞれの地区で開始時間の決まりがあると聞いていますので、 今後も地区にお願いしていく方向で考えています。パトロールの時間ですが、しっかり決めても、 そのとおりにいかないこともあります。立ち当番の方と連携が取れれば望ましいのかもしれませ んが、今の時点では具体的なイメージができないところです。ただし、今のところ、パトロール の時間帯は、7時頃から収集時間終了後1時間程度までを想定しておりますので、持ち去り防止 も兼ねたパトロールにはなると考えています。

プラスチック製容器包装類の収集回数を増やすことについては、収集体制の組み直しと場所の問題が発生するので、もしできるとすれば、今の資源ごみ集積場所を使ってやらせていただくという方向になるかと思います。

●委員

可燃ごみ置場と同じ場所に路線収集のように出すということはできないのでしょうか。

●事務局

昨年までの議論の中で、可燃ごみ置場を管理されている方が各地区にいらっしゃって、その方が管理等の負担を心配されるというご意見があって今に至っています。継続的に検討をしていく 予定ですが、早々に変更することは難しいと感じております。

●会長

プラスチック製容器包装類の路線収集については、昨年度の協議会で議論いたしまして、各区 長へアンケート調査をした結果、結論がまとまらなかったという状況です。こちらは今後の検討 課題となります。

●事務局

次の議題でプラスチック製容器包装類の分別の状況についてご報告いたしますので、路線収集

にする場合の状況と重ねてイメージをしていただきたいと思います。

●委員

せっかくペットボトルとプラスチックを可燃ごみの収集体制に乗せようという話が出たのです から、どちらかでも始めてみることが大事だと思っています。前回の協議会でも申し上げました が、引き続き検討を進めていただきたいと思います。

また、立ち当番のことについて、高齢、共働き世帯は免除するということですが、ボランティアで立ち当番に出ているのはほとんど 80 代の方々です。体の具合が悪い方は当然免除ですが、最初から高齢ということで免除をするのは難しいと思います。私の地区では、立ち当番の時間を 30 分短縮しました。

パトロールはただ回るだけで、そこに 5、10 分程度滞在するだけであれば、結局は、当番の人の様子を見るくらいしかできないのではないでしょうか。当番の代わりになり得るのかどうか、 私はとても無理ではないかと思います。また、事前に送られてきた資料の一番下にある分別容器の設置についての協力金とはどういうものなのか教えてください。

●事務局

立ち当番の配慮が必要な対象として高齢者を挙げておりますが、できる方にはやっていただくということが前提で、そのうえで体調を含め当番に出るのが難しい方に配慮するというように捉えていただくのがよいと思います。70とか、75歳以上のすべての方を免除対象の高齢者として考えているわけではありません。

また、パトロールの作業内容ですが、基本的には簡単な分別まで行うことを想定しておりまして、集積場所の分別状況を見て、分別がおかしいと思うものを正しい区分に移動させるというところまでがパトロールの仕事になると思っています。限られた時間の中でどこまで可能かという問題がありますが、立ち当番の作業状況を見て回るというよりは、正しく分別をするということが主な役割になると考えています。

分別容器設置協力金については、本日お配りした資料からは外しております。考え方としては、 立ち当番まで市の方から支援するというのは調整がかなり難しい中で、仮に立ち当番をスリム化 したとしても容器設置の負担は残るというご意見をいただいていることと、地区によっては役員 の容器設置に係る負担が大きすぎるというご意見があったということもありましたので、容器設 置の協力金という形の支援もどうかと考えている次第です。

●会長

現実問題として7時から9時半で、1か所ごとの時間は短いと思いますので、そこで作業する人数に充てるというのは困難だと思います。地区の方で集積場所をある程度決めているため、市の管理している場所はほとんどありません。空地などの一角を集積場所として利用して、そこを何世帯の人が利用するかは地区によってまちまちですので、調整するのは難しいと思います。

●委員

私の地区の集積場所で、通りすがりの不法投棄が多い場所があり、そういう所に監視カメラを 設置する対策などを考えていただきたいと思います。また、鉄類を時間外に持ち去られるという こともありました。

もう一点、一般家庭の廃棄物ではなく、個人で営業している方の廃棄物が出されているのが目 につきますので、監視をしていただきたいと思います。他の地区でもあると思いますので、警察 に通報する等、今後の検討課題にしていただきたいと思います。

●委員

高齢、共働き世帯の立ち当番を免除する話ですが、これが決定されて公になると、この方たち は立ち当番をやらなくてもいいということになるのでしょうか。

●事務局

あくまでも地区に配慮をお願いしているということですので、決まったらそうしてくださいという位置付けではなく、高齢の方でも立ち当番ができる方はいらっしゃって、また、コミュニティが大事だという地区もありますので、そこを崩しに行くというものではないということをご理解いただきたいと思います。何らかの理由で立ち当番が辛いという方がいれば、ご配慮いただくような体制づくりをお願いしたいというように捉えていただきたいと思います。

●委員

高齢、共働き世帯の立ち当番を免除するということが出てしまうと、これで免罪符をもらったということで協力しないということになり、立ち当番制が成り立たなくなってしまう心配があります。ほとんどの世帯は高齢者か共働きであり、年に2回しか当番がないにもかかわらず、それをやらなくていいとなったら、分別自体がめちゃくちゃになってしまうと思います。そのためには、これが免罪符にならないように配慮しながらやっていただきたいと思います。

●事務局

高齢や共働き世帯への配慮については、絶対にこのようにしてくださいというニュアンスでは 伝えていませんので、それを盾にとってコミュニティが崩れるケースがあれば問題になってきま すが、できるだけスリム化する方向性で、時間を短くするなどのご配慮でご検討いただくとあり がたいです。

また、不法投棄の件ですが、パトロールとのすれ違いということもあり、人の目だけで監視するというのは困難だと思いますので、必要に応じて防犯カメラで対応することもありかと考えています。今年新たに1台購入しますので、活用していきたいと思います。事業系ごみについては、どこの事業者かを突き止めるべきかということも、状況を見ながら対応していくしかないと思っています。どの地区においてもですが、目に余るようでしたらご一報いただきたいと思います。

●会長

江南市のごみの収集計画には、事業系の一般廃棄物は計算に入れていますか。

●事務局

事業系の一般廃棄物は収集の対象にしておりません。産業廃棄物も当然、対象になりません。 事業活動から出るごみについては、ごみの種類に関わらず収集しておりません。

●会長

以前は、価値のある物を外国人が持ち去っていくという事案がかなりありまして、市の方で条例が制定されたと思います。ただ、警察に相談しても現行犯でないと対応ができないため、捕まえるのは難しいと思います。

不法投棄についても、現行犯でないと分からないため、監視が難しいと思います。

●事務局

持ち去りについてはパトロールを行うことで対処したいと考えていますが、職員が日常業務を 行いながらパトロールの時間を取るのは難しいです。どのような形で実施するかは検討中ですが、 職員ではなくて、委託等で毎日パトロールをすれば、抑止力になると考えています。

●委員

主婦の立場としては、プラスチック製容器包装類と廃プラを、令和 10 年に新焼却場ができる時に、一緒にしてほしいという意見が多いです。この 2 つの分別はとても難しく、濡れていたり汚れていたら廃プラであるというのが分かりづらいため、一緒の分別区分にはならないのでしょうか。

●会長

プラスチックの話については、議題 2 の「プラスチックの分別について」で説明を受けてから 議論を進めた方がよいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。

●事務局

説明の補足をさせていただきます。資料の3ページは、令和5年度のベール品質調査で、プラスチック製容器包装類として集めたものの内容を調査したところ、95%は正しい分別でしたが、残りの5%については、ペットボトルや、汚れが付着したもの、他素材の容器包装であったりして、違う分類のものが入っていたという結果になりました。特に容器包装以外の製品プラスチックが2%程度入っていました。プラスチック製容器包装類を仮に袋収集にした場合、この部分が乱れてくるのではないかということが懸念されます。

資料の4ページの関係で、新しい焼却場ができるため、もっと簡単に分別できるようにならないかというご質問もあったと思いますが、今後しっかりと協議していかなければならない内容になります。2市2町のうち犬山市は製品プラスチックを焼却しておりまして、それ以外の市町は

ゴム製品や革製品などを可燃ごみから抜き出して廃プラとして分類しております。今後の分別案としては、100%プラスチックのものだけを分別をして、それ以外のゴム製品や革製品については焼却をするという考え方が大山市としても一番取りやすい方法ではないかと考えておりまして、1つの案として記載させていただきました。この点についてもご意見をいただければと思います。

●委員

資料の3ページをもう一度説明してもらうことはできますか。何のために調査をして、どのご みについての話なのか分かりません。

●事務局

ベール品質調査についてもう少し詳しく説明をさせていただきます。市が収集したプラスチック製容器包装類は中間処理業者に運ばれて、そこで立方体の形に圧縮梱包されます。これを富山県にある再生工場に出荷するという処理の流れになっておりますが、これは法律に基づいて容器包装リサイクル協会が関与して再生することになっているものになります。法律に基づいて再生している関係で、年1回、各自治体の分別状況を検査しており、それがベール品質調査であるとご理解いただければと思います。

●委員

このベール品質調査は、江南市の何ごみの調査なのでしょうか。

●事務局

プラスチック製容器包装類の調査となります。

●委員

江南市民が一生懸命に分別をして、不適物が5%くらいというのは、合格でよいのでしょうか。

●事務局

95%が適正な分別であったということで、A・B・C ランクの中の A ランクとなります。

●委員

それが6%や8%になっても大丈夫なのでしょうか。

数値が悪くなってしまうという意味でしょうか。

●委員

ルート回収ができるかできないかの判断をこういう指標で出されるのかと思いますが、もう少 しごみが混ざっていても問題ないのであれば、ルート回収ができるという判断になるのでしょう か。

●事務局

そういう考え方もあります。これは中間処理の選別工程を経ての結果ですので、もう少し中間 処理業者に選別を頑張ってもらうこともできます。ただし、ビンや缶、電池などがより多く混ざ る可能性がありますので、中間処理の選別工程には間違いなく大きな負荷がかかってきます。

●会長

容器包装リサイクルというのは、異物混入があると手作業で取り除かなければならなくて、鉄などは機械で取り除くことができますが、他の物については手作業になり、人件費がかかります。 江南市の状況はまだ良い方ではないでしょうか。

●委員

確認ですが、黄色いカゴに入れて収集したものを選別して、選別したものを梱包しているということでしょうか。ですので、もう少し選別してほしいとも言えるし、しっかりと分別して出してほしいということも言えるということでしょうか。

●事務局

そのとおりです。中間処理業者からは、びん類などの異物が混入していたので市民に啓発して ほしいと言われることもあります。あまりにひどい場合、地区に直接話をすることも過去にはあ りましたが、現在は、そこまで悪質な状況がなく、今回のような結果になっていると捉えていた だければと思います。

●委員

この中の PET 区分の容器というのは何ですか。

プラスチック製容器包装類の中にペットボトルが入っていたということです。

●委員

入ってはいけないのでしょうか。

●事務局

不適物になります。ペットボトルは容器ではありますが、プラスチック製容器包装類とは別の 区分となります。

●委員

ペットボトルでも、小さい容器のものやしょうゆの容器などは、プラスチック製容器包装類の 中に入ってしまっていると思います。

●会長

ペットボトルは再生ルートができており、リサイクルが非常にしやすいものになりますので、 別でリサイクルをしようということだと思います。

●事務局

一番良い見分け方としては、ペットボトルは必ず底の真ん中にへそがあります。ペット区分でない容器包装は縦に1本線が入っているだけです。外国製のものはへそがあってもペット区分ではないものもありますが、基本的にはそのような見分け方ができます。

●会長

議題③「食品ロスの削減について」、議題④「剪定枝・草等の臨時回収(試験運用)について」、 事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。

●委員

剪定枝・草の臨時回収は、回覧などでのお知らせはありますか。

10月号広報に掲載する予定です。

●会長

食品廃棄物のリサイクルは、コンポストに入れて肥料にするしかなく、プラスチックが混入したりすると難しいですが、ウェブによるマッチングサービスの導入により、少しでも食品廃棄物の減少につながればありがたいと思います。

●委員

スプレー缶ですが、穴あけをしなくてそのまま出してもいいということになると、中身が入ったまま出される可能性も出てくると思いますが、それでも良いということですか。

●事務局

基本的には使い切って出していただくのが前提ですが、中身が入っているものは、回収後に不適物ということで、別処理を行うことを考えております。スプレー缶については2市2町で共通の処理ができると思いますので、スプレー缶として分別し、最終的には焼却場の仮置場に保管するという調整をしていきたいと考えています。

●委員

プラスチックの分別についてですが、資料の 4 ページで 100%プラスチックの製品のみ資源化するとありますが、100%というのは分かりやすいようで分かりにくいと思います。住民サービスの部分と、新しい法律の中でやらなくてはならない部分とのバランスが非常に難しいと思います。プラスチック新法の概要をみますと、資源循環の促進に必要な措置を講じるということで載っていますが、どこまでしなくてはならないのか、市としてどのように認識しているか教えていただきたいと思います。

●事務局

プラ新法はプラスチックの資源循環を促進することを目指していますので、現在、可燃ごみと して焼却している自治体は、100%プラスチックを分別する方法が考え方としては整理しやすいと 思いますが、一部金属を使っているものもあり、100%プラかどうかで区別することは、意外と難 しいのではないかと思います。ですので、二の足を踏んでいる自治体が多いのが現状だと思います。プラスチックをどのように分別するのが理想的かということについては、大きな自治体では、 実証実験をやりながら分別の成果をみるというところがあるため、そうした事例を参考にしながら検討していこうと考えているところです。廃プラという区分をなくし、プラスチック製容器包装類と可燃ごみに分別するのか、今までどおり可燃ごみから分別して廃プラのままにするのか、 その辺りが今後検討を進めるうえでのポイントになると思います。

また、プラスチック製容器包装類を袋収集にした場合に、分別が乱れるからできないとすると、 住民サービスは向上しないとの考え方もありますが、打開策としては、中間処理業者に選別をもっと強化してもらうということがあります。破袋機という袋を破る機械も導入していただく方向で調整が進んでいますので、いずれは袋収集でも対応できるよう、住民サービスも念頭において、中間処理の部分の強化をお願いしていきたいと考えております。

●委員

こうなんタベマルシェについては初めて聞きますが、近くの自治体でも行っているのでしょうか。また、効果は出ているのでしょうか。

●事務局

このサービスを開発した会社は関西にありますが、開発の経緯としては、姫路市がその会社に相談を持ちかけたようで、自治体発案の仕組みになっています。サービスが提供されてから2年程度しか経っていませんので、導入実績としては約20自治体となっており、愛知県では、安城市と津島市に次いで3自治体目ということになります。市議会議員からご提案いただいたということもありまして、検討の結果、導入に至りました。

●委員

議会での議員さんの質問で、ごみの分別が現在は29品目とありましたが、スリム化することにより何品目になりますか。

●事務局

トレイと発泡スチロールの区分がなくなり、びんの色も1つ減ります。ただ、スプレー缶の分

類が増えますので、2 つ減ることになります。以前は、この品目数を増やしていくことでエコの 意識を高めているという P R をしていましたが、今は高齢化社会に対応し、分かりやすくなるよ うに見直しをしているところです。

●会長

100%プラスチックの製品をプラスチック製容器包装類に含めて分別して資源化するという場合、多少の汚れはいいのでしょうか。汚れが付いていたらだめなのでしょうか。

●事務局

基本的には汚れがあると資源化は難しいです。特に食品系の汚れは衛生上の問題があり、大きな支障が生じてしまいますが、土などの汚れについても、基本的には良くないと思います。

●会長

段階的にプラスチック製品が法律に沿った形で資源に変わっていくということでよろしいですか。

●事務局

この法律の趣旨が、プラスチックに関わる全ての主体が参画するという内容になっていますので、製造者や小売店、排出する住民の皆さんも主体として、プラスチックの再生に向けた取組みを積極的に行っていくことが重要となります。

●委員

立ち当番についてですが、各個人で分別がしっかりできるのであれば、なしでもいいという考え方でよろしいでしょうか。

●事務局

きれいに分別できるのであれば、立ち当番はなしでも問題ないという思いはあります。

●委員

私の地区では立ち当番がない班があり、1年に1回は市が巡回に来るから、その時だけ立つという所がありますが、その日も立たなくて良いということになりますか。

そのような考え方で問題ないと思います。

●委員

パトロールについて、1日2,3組で巡回するという案ですが、1日の収集場所はどのくらいあるのでしょうか。

●事務局

30 か所程度です。

●委員

7時から9時半ということは、1組あたり1か所で5分から10分程度しか滞在できないと思います。全箇所ではなく、例えば、不法投棄が多いところだけ回るとかにしないと、現実的ではないと思います。

●事務局

良いご提案をいただきました。そういった発想もありまして、地元と調整のうえ巡回場所を絞るということをやらないと、パトロールの意味が薄れるという思いもあります。

●委員

予算の兼ね合いもありますが、不法投棄される場所のパトロールは強化をしていただくと良い と思います。

●委員

新ごみ処理場についてですが、今の焼却場との違いを知りたいというのと、犬山市が使っているごみ焼却炉と、違いはあるのかというところも知りたいです。

分別については、中間処理業者にもっとお金を払えば少なくできるのでしょうか。また、立ち 当番の関係ですが、リサイクル率の向上を目指しているのか、立ち当番をなくすなど住民負担の 軽減を目指しているのか、市の考え方を聞かせてください。

●事務局

新しい焼却場が前と比べて何が違うのかということについては、処理方式に違いはありますが、

燃やせるものとしては、基本的には変化がありません。新施設は今の犬山市の焼却場の方式が採用されましたので、プラスチックは犬山市のように燃やすことが可能な焼却場であるということです。ただし、今まで江南市は、廃プラという区分を作って、大口町、扶桑町とともに分別をしてきているということと、昨年、プラ新法が施行されましたので、そこの部分をどのように配慮して犬山市と一体化して処理していくかということになります。

また、立ち当番や分別のスリム化については、目指す方向として住民の負担軽減ということに 重きを置いて考えていまして、リサイクル率のさらなる向上というよりは、地区の負担をどうし たら軽減できるかという視点で検討しているところです。

●委員

中間処理業者にお金を払うことも考えていますか。

●事務局

その方向でも検討しています。皆さんにお尋ねしたいのですが、袋収集をルートで行うという 当初の案もあり、中間処理業者に破袋機を入れてほしいという相談を持ちかけていますが、今の 資源ごみ集積場所に袋のまま出してもらうこととした場合、立ち当番の負担軽減になるのか、た だ分別が乱れることになるだけなのかということを想像していただきたいと思います。これがう まくできないのに路線での袋収集ができるのかという疑念がありまして、しっかり分別ができる と思われるかというところについてご意見をいただきたいです。

●委員

小牧市や一宮市、岩倉市はできているので、江南市の優秀な住民ができないわけがないと思います。

●事務局

袋代はかかりますが、このような検証の仕方もあると思います。中間処理業者が破袋機を入れて袋を破りますので、そこで業者が分別することになれば、少なくともプラスチック製容器包装類については、立ち当番の負担が減るのではないかと思います。

●会長

路線収集への移行のためのステップということですか。

●事務局

まずは、立ち当番の負担軽減という意味です。

●委員

昨年検討したことは、今後も検討課題として残していただけるとありがたいです。容器設置の協力金はとてもありがたくて、高齢者でも元気な人でいくらかもらえるなら当番で立つという住民が出てくるかもしれません。業者に頼んでいるところもありますので、そういう協力金がもらえるとスリム化が調整しやすくなると思います。また、資源ごみ分別協力金については、今いくら程度地区に支払っているのでしょうか。

●事務局

各地区 6,000 円の均等割と、1 世帯当たり 180 円×世帯数の世帯割です。

●会長

次の議題に移ります。

その他についてです。事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

環境フェスタ江南についてと、暴風警報発令時のごみ収集対応について説明。

●会長

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。

●事務局

暴風警報発令時のごみ収集対応についてですが、先週の台風で暴風警報が出ましたが、対応が 混乱して、住民の皆さんにご迷惑をおかけしたところがありますので、この場で改めて整理をさ せていただきたいと思います。時間に関わらず、暴風警報が出ていたらごみは出せず、8 時半過 ぎても警報が出ていればその日は出せないという考え方で間違いないのですが、先週の暴風警報 は、風が弱い割には8時半前の早めの時間に出たという状況で、出すことを迷われた方が多かっ たと思いますが、出すことを控えていただくというのが正しい行動でした。収集する側としては、 安全確認ができたら出されているごみを収集するという体制をとっていますので、今回は、一番 安全であった通常の収集時間帯に収集を行いましたが、なぜ収集をしているのかという問い合わ せを数多く受けたという状況がありました。今後の対応策についてですが、収集しないわけにも いかず、出さないことを徹底するのは不可能に近いことですので、1 つの案として、安全が確認 でき次第、オルゴールを鳴らさずに正規の収集ではないという形で収集をするということを考え ています。オルゴールが鳴っている収集車に向かって、直接ごみを持って来た人たちが多かった という話がありましたので、様々な危険を回避するためにも、収集は非正規に行うということに していきたいと思います。

●委員

防災行政無線を活用してはどうですか。

●事務局

警報が出たことは放送されたようですが、防災行政無線でごみの話を周知するというのは、区域によってごみの収集がないところもありますので、ごみ収集の内容を含めて流すということはできないようです。

●会長

これをもちまして、協議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりご協議を賜り、ありがとうございました。